

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	南島原市有家地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 永川 親好 (有家町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	有家町漁業協同組合、南島原市、南島原市有家地区省エネ対策グループ
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>対象となる地域の範囲：有家町</p> <p>漁業の種類：一本釣り、延縄漁業等 22 人 (たもすくい網漁業、採介藻漁業、たこつぼ漁業、ワカメ養殖業を複合的に経営)</p> <p>一本釣り漁業 5 人 アオサ養殖業 1 人</p> <p style="text-align: right;">実人数 計 28 人</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本地区は長崎県島原半島の南東部に位置し、所属する漁業者のほとんどが有明海を主な漁場としており、一本釣り・延縄・刺網・たこつぼ・たもすくい網漁業等を複合的に行っている。</p> <p>有家町漁協の平成 29 年度の実績は水揚数量 80 トン、7 千万円程度であるが、近年の環境変化等によりほとんどの魚種の漁獲量が減少していることに加えて、漁業者の高齢化が進み、所属する組合員の 81%が 60 歳以上、53%が 70 歳以上となっている。</p> <p>また、水産物の地元消費量が減少する中、長崎市等の都市部までは自動車でも 2 時間程度を要し、遠方への出荷となるため流通コスト高などもあり、地理的ハンデを抱えている。</p>

(2) その他の関連する現状等

本地域が含まれる南島原市は、平成の市町村合併により平成18年3月に誕生し、当初の人口は約5万4千人程度であったが、平成30年には4万6千人程度と人口減少が続いている。

一方、市内の南部に位置する原城跡は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として、平成30年7月に世界文化遺産に登録されたため、地域を訪れる観光客の増加が見込まれている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域では漁業者の高齢化が進んでおり、その傾向は今後も続く事が予想されることから、下記の方針を基本とし、地域水産業の継続を図る。

【生産】

前期で取り組んだヒジキ・ワカメ養殖の拡大に取り組むほか、高齢者でも作業が可能な塩蔵ワカメの共同加工や荷揚げ作業時の労力軽減方法（軽労化）を目指す。

【鮮度向上】

漁獲から荷揚げまでの鮮度保持方法を統一し、高鮮度の品質を保つ事で、魚価の向上を目指す。

【流通・販売】

ヒジキ・ワカメなどの藻類の販売強化に取り組むとともに、地域で漁獲される「島原半島はしり蛸」の知名度向上と販路拡大に取り組む。

【漁場環境保全】

年々減少する漁獲量を維持・増加させるため、国や県等の事業を積極的に活用し、藻場・干潟の保全活動等に取り組む。

【資源管理】

水産資源の維持・増加を図るためガザミの禁漁期間等を厳守する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

たもすくい網漁業で漁獲されるガザミについては、日本海・九州西広域漁業調整員会指示によりガザミの産卵期である6月の半月間は禁漁措置を施し資源保護がなされている。

また、地区内で漁獲する魚介類については、次の通り魚種毎に漁獲可能サイズを決め、それ以下のサイズのものは再放流する取組を行っている。

・タイ 200g 未満 ・ヒラメ 200g 未満 ・トラフグ 18cm 未満 ・カサゴ 13cm 未満 など

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比3%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を2%向上させる。</p> <p>【生産】</p> <p>① 一本釣り漁業、たもすくい網漁業、延縄漁業を営んでいる漁業者6名はヒジキ養殖に新規に取り組み、漁業所得の向上を図る。また、同様に複合経営を行う漁業者5名はワカメ養殖に新規又は増産に取り組み。</p> <p>② ヒジキ・ワカメ養殖は、安定した収穫量を見込めるため養殖規模の拡大に取り組みが、種苗購入経費が年々増加していることから、地元での種苗生産・育成について、漁業者及び漁協は協議を始める。</p> <p>③ 藻類養殖の拡大に伴い、水揚げや加工作業等の際の人手不足が懸念されたため、高齢となった漁業者や女性等が協力して作業できる体制づくりの協議を始める。また、荷揚げ作業時の労力軽減方法（軽労化）を検討する。</p> <p>【鮮度保持】</p> <p>一本釣り漁業者によるマダイ等の神経締めや刺網・ひき縄漁業者によるカマス・サワラの水氷による鮮度保持に継続して取り組むとともに、春先に多く漁獲されるトラフグのエア抜きにも統一した取扱を行い、安定した品質の魚の提供に努めるため、漁協及び漁業者は鮮度保持方法の検討を始める。</p> <p>また、鮮度保持に不可欠な漁協の製氷施設により生産される氷は、形状が不揃いなことから、鋭角な部分が魚体に傷を付けて鮮度低下を招くことがある。そのため鮮度低下の抑制や保冷機能の高い氷の製造などを可能とするため、漁業者及び漁協は製氷施設の導入を検討する。</p> <p>【流通・販売対策】</p> <p>① 漁業者及び漁協は、養殖ワカメの出荷を木箱から「使い捨て紙箱」へ順次変更を進めて、衛生管理の向上を図る。</p>
--------------	---

	<p>② 地元で漁獲されるタコは「島原半島はしり蛸」としてブランド化されているが、知名度が低く販路開拓や単価向上に繋がっていない。そのため地元で開催される「ありえ浜んこら祭り」において、PRを行うなど地元住民への知名度向上と販路拡大を図る</p> <p>【漁場環境保全】 漁業者及び漁協が構成員となる「有家の浜を守る会」が、補助事業を活用して実施する、藻場・干潟の保全活動や環境保全を目的とした海岸清掃等に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【資源管理】 ガザミを漁獲する漁業者は、ガザミの資源保護のため15日間（6月1日～15日）の禁漁期間を厳守する。併せて小型カニ（13cm未満）の再放流を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行う事により、基準年4.3%の燃油コスト削減を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため2回/年の船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
活用する支援措置等	<p>(国) 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>(国) 漁業経営セーフティネット構築事業</p>

2年目（平成32年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を4%向上させる。</p> <p>【生産】</p> <p>① 一本釣り漁業、たもすくい網漁業、延縄漁業を営んでいる漁業者6名はヒジキ養殖に新規に取り組み、漁業所得の向上を図る。また、同様に複合経営を行う漁業者5名はワカメ養殖に新規又は増産に取り組む。</p> <p>② ヒジキ・ワカメ養殖は、安定した収穫量を見込めるため養殖規模の拡大に取り組むが、種苗購入経費が年々増加していることから、地元での種苗生産・育成について、漁業者及び漁協は協議を進める。</p> <p>③ 藻類養殖の拡大に伴い、水揚げや加工作業等の際の人手不足が懸念されるため、高齢となった漁業者や女性等が協力して作業できる体制づくりの協議を進める。また、荷揚げ作業時の労力軽減方法（軽労化）の検討を続ける。</p> <p>【鮮度保持】 一本釣り漁業者によるマダイ等の神経締めや刺網・ひき縄漁業者によるカマス・サワラの水氷による鮮度保持に継続して取り組むとともに、春先に多く漁獲されるトラフグのエア抜きにも統一した取扱を行い、安定した品質の</p>
--------------	---

	<p>魚の提供に努めるため、漁協及び漁業者は鮮度保持方法を統一して、全漁業者で取り組むように周知を図る。</p> <p>また、鮮度保持に不可欠な漁協の製氷施設により生産される氷は、形状が不揃いなことから、鋭角な部分が魚体に傷を付けて鮮度低下を招くことがある。そのため鮮度低下の抑制や保冷機能の高い氷の製造などを可能とするため、漁業者及び漁協は製氷施設の導入に向けて市と協議する。</p> <p>【流通・販売対策】</p> <p>① 漁業者及び漁協は、養殖ワカメの出荷を木箱から「使い捨て紙箱」へ順次変更を進めて、衛生管理の向上を図る。</p> <p>② 地元で漁獲されるタコは「島原半島はしり蛸」としてブランド化されているが、知名度が低く販路開拓や単価向上に繋がっていない。そのため地元で開催される「ありえ浜んこら祭り」において、PRを行うなど地元住民への知名度向上と販路拡大を図る。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が構成員となる「有家の浜を守る会」が、補助事業を活用して実施する、藻場・干潟の保全活動や環境保全を目的とした海岸清掃等に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【資源管理】</p> <p>ガザミを漁獲する漁業者は、ガザミの資源保護のため15日間（6月1日～15日）の禁漁期間を厳守する。併せて小型カニ（13cm未満）の再放流を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行う事により、基準年より4.3%の燃油コスト削減を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため2回/年の船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国) 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>(国) 漁業経営セーフティネット構築事業</p>

3年目（平成33年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を6%向上させる。</p> <p>【生産】</p> <p>① 一本釣り漁業、たもすくい網漁業、延縄漁業を営んでいる漁業者6名はヒジキ養殖に新規に取り組み、漁業所得の向上を図る。また、同様に複合経営を行う漁業者5名はワカメ養殖に新規又は増産に取り組む。</p> <p>② ヒジキ・ワカメ養殖は、安定した収穫量を見込めるため養殖規模の拡大に取り組むが、種苗購入経費が年々増加していることから、地元での種苗</p>
---------------------	---

	<p>生産・育成について、漁業者及び漁協は地域で安定した入手方法を決定する。</p> <p>③ 藻類養殖の拡大に伴い、水揚げや加工作業等の際の人手不足が懸念されるため、高齢となった漁業者や女性等が協力して作業できる体制を整備する。また、荷揚げ作業時の労力軽減方法（軽労化）を決定し、必要な施設の導入を図る。</p> <p>【鮮度保持】</p> <p>一本釣り漁業者によるマダイ等の神経締めや刺網・ひき縄漁業者によるカマス・サワラの水氷による鮮度保持に継続して取り組むとともに、春先に多く漁獲されるトラフグのエア抜きにも統一した取扱を行い、安定した品質の魚の提供に努めるため、漁協及び漁業者は鮮度保持方法を統一して、全漁業者で取り組みを行う。</p> <p>また、鮮度保持に不可欠な漁協の製氷施設により生産される氷は、形状が不揃いなことから、鋭角な部分が魚体に傷を付けて鮮度低下を招くことがある。そのため鮮度低下の抑制や保冷機能の高い氷の製造などを可能とするため、漁業者及び漁協は製氷施設の導入に向けて、県及び市と協議する。</p> <p>【流通・販売対策】</p> <p>① 漁業者及び漁協は、養殖ワカメの出荷を木箱から「使い捨て紙箱」へ順次変更を進めて、衛生管理の向上を図る。</p> <p>② 地元で漁獲されるタコは「島原半島はしり蛸」としてブランド化されているが、知名度が低く販路開拓や単価向上に繋がっていない。そのため地元で開催される「ありえ浜んこら祭り」において、PRを行うなど地元住民への知名度向上と販路拡大を図る。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が構成員となる「有家の浜を守る会」が、補助事業を活用して実施する、藻場・干潟の保全活動や環境保全を目的とした海岸清掃等に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【資源管理】</p> <p>ガザミを漁獲する漁業者は、ガザミの資源保護のため15日間（6月1日～15日）の禁漁期間を厳守する。併せて小型カニ（13cm未満）の再放流を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行う事により、基準年より4.3%の燃油コスト削減を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため2回/年の船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。

活用する支援措置等	(国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業
-----------	---

4年目（平成34年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比12%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を9%向上させる。</p> <p>【生産】</p> <p>① 一本釣り漁業、たもすくい網漁業、延縄漁業を営んでいる漁業者6名はヒジキ養殖に新規に取り組み、漁業所得の向上を図る。また、同様に複合経営を行う漁業者5名はワカメ養殖に新規又は増産に取り組み。</p> <p>② ヒジキ・ワカメ養殖は、安定した収穫量を見込めるため養殖規模の拡大に取り組みが、種苗購入経費が年々増加していることから、地元での種苗生産・育成方法を確立し、必要な施設整備について漁業者及び漁協は県や市と協議する。</p> <p>③ 藻類養殖の拡大に伴い、水揚げや加工作業等の際の人手不足が懸念されるため、高齢となった漁業者や女性等が協力して作業できる体制を整備する。また、荷揚げ作業時の労力軽減方法（軽労化）を決定し、必要な施設を導入し、養殖拡大に取り組み。</p> <p>【鮮度保持】</p> <p>一本釣り漁業者によるマダイ等の神経締めや刺網・ひき縄漁業者によるカマス・サワラの水氷による鮮度保持に継続して取り組むとともに、春先に多く漁獲されるトラフグのエア抜きにも統一した取扱を行い、安定した品質の魚の提供に努めるため、漁協及び漁業者は鮮度保持方法を統一して、全漁業者で取り組みを行う。</p> <p>また、鮮度保持に不可欠な漁協の製氷施設により生産される氷は、形状が不揃いなことから、鋭角な部分が魚体に傷を付けて鮮度低下を招くことがある。そのため鮮度低下の抑制や保冷機能の高い氷の製造などを可能とするため、漁業者及び漁協は製氷施設を導入する。</p> <p>【流通・販売対策】</p> <p>① 漁業者及び漁協は、養殖ワカメの出荷を木箱から「使い捨て紙箱」へ順次変更を進めて、衛生管理の向上を図る。</p> <p>② 地元で漁獲されるタコは「島原半島はしり蛸」としてブランド化されているが、知名度が低く販路開拓や単価向上に繋がっていない。そのため地元で開催される「ありえ浜んこら祭り」において、PRを行うなど、地元住民への知名度向上と販路拡大を図る。</p> <p>【漁場環境保全】</p>
--------------	---

	<p>漁業者及び漁協が構成員となる「有家の浜を守る会」が、補助事業を活用して実施する、藻場・干潟の保全活動や環境保全を目的とした海岸清掃等に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【資源管理】 ガザミを漁獲する漁業者は、ガザミの資源保護のため15日間（6月1日～15日）の禁漁期間を厳守する。併せて小型カニ（13cm未満）の再放流を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行う事により、基準年より4.3%の燃油コスト削減を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため2回/年の船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
活用する支援措置等	<p>(国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産業強化支援事業</p>

5年目（平成35年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比14.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を実施し、基準年より漁業収入を10.6%向上させる。</p> <p>【生産】</p> <p>① 一本釣り漁業、たもすくい網漁業、延縄漁業を営んでいる漁業者6名はヒジキ養殖に新規に取り組み、漁業所得の向上を図る。また、同様に複合経営を行う漁業者5名はワカメ養殖に新規又は増産に取り組む。</p> <p>② ヒジキ・ワカメ養殖は、安定した収穫量を見込めるため養殖規模の拡大に取り組むが、種苗購入経費が年々増加していることから、種苗生産施設を整備し、漁業者及び漁協はその生産に協力して取り組む。</p> <p>③ 藻類養殖の拡大に伴い、水揚げや加工作業等の際の人手不足が懸念されるため、高齢となった漁業者や女性等が協力して作業できる体制を整備する。また、荷揚げ作業時の労力軽減方法（軽労化）を決定し、必要な施設を導入し、養殖拡大に取り組む。</p> <p>【鮮度保持】 一本釣り漁業者によるマダイ等の神経締めや刺網・ひき縄漁業者によるカマス・サワラの水氷による鮮度保持に継続して取り組むとともに、春先に多く漁獲されるトラフグのエア抜きにも統一した取扱を行い、安定した品質の魚の提供に努めるため、漁協及び漁業者は鮮度保持方法を統一して、全漁業者で取り組みを行う。</p> <p>また、鮮度保持に不可欠な漁協の製氷施設により生産される氷は、形状が不揃いなことから、鋭角な部分が魚体に傷を付けて鮮度低下を招くことがあ</p>
--------------	--

	<p>る。そのため鮮度低下の抑制や保冷機能の高い氷の製造などを可能とするため、漁業者及び漁協は製氷施設を導入するとともに、鮮度保持方法を統一する。</p> <p>【流通・販売対策】</p> <p>① 漁業者及び漁協は、養殖ワカメの出荷を木箱から「使い捨て紙箱」へ順次変更を進めて、衛生管理の向上を図る。</p> <p>② 地元で漁獲されるタコは「島原半島はしり蛸」としてブランド化されているが、知名度が低く販路開拓や単価向上に繋がっていない。そのため地元で開催される「ありえ浜んこら祭り」において、PRを行うなど地元住民への知名度向上と販路拡大を図る。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が構成員となる「有家の浜を守る会」が、補助事業を活用して実施する、藻場・干潟の保全活動や環境保全を目的とした海岸清掃等に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底性生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【資源管理】</p> <p>ガザミを漁獲する漁業者は、ガザミの資源保護のため15日間（6月1日～15日）の禁漁期間を厳守する。併せて小型カニ（13cm未満）の再放流を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行う事により、基準年より4.3%の燃油コスト削減を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため2回/年の船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国) 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>(国) 漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>(県) 新水産業経営力強化事業</p>

(5) 関係機関との連携

再生委員会事務局である有家町漁協を中心に、再生員会のメンバーである南島原市及び南島原市有家地区省エネ対策グループと連携し所得向上のための取組を実施するとともに取組の成果についての検証等をおこなう。また、必要に応じオブザーバーである長崎県と連携しながら取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 26～29 年度： 漁業所得 千円</p>
----------------	------------	-----------------------------

14.8%以上	目標年	平成 35 年度	:	漁業所得	千円
---------	-----	----------	---	------	----

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

藻類養殖の拡大 (養殖本数の増加) ※ヒジキ・ワカメが対象	基準年	平成 29 年度 :	110	(本)
	目標年	平成 35 年度 :	190	(本)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ヒジキ・ワカメそれぞれの基準年の養殖本数をもとに、藻類養殖の区画漁業権範囲、及び中古漁具の余剰数量等を考慮して、以下の養殖本数増加を目標値とした。				
ヒジキ養殖	基準年の養殖本数	50本	目標年本数	100本 (2.0倍)
ワカメ養殖	基準年の養殖本数	60本	目標年本数	90本 (1.5倍)
増加本数の内訳等は、所得向上の算出基礎資料に記載				

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
(国) 水産多面的機能発揮対策事業	漁業者自らで、藻場・干潟等の保全活動を行い、漁業所得の向上に繋げる。
(国) 漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
(国) 水産業強化支援事業	製氷施設を整備し、鮮度保持に努めることで、所得の向上に繋げる。
(県) 新水産業経営力強化事業	種苗生産施設等を整備し、低価で安定した藻類の種苗供給体制を構築する。